

新宅（会）第33号
令和5年1月16日

各位

(公社)新潟県宅地建物取引業協会
会長 河端 信雄
指導研修
委員長 高橋 達平

令和4年度 第3回業務研修会の開催について(ご案内)

拝啓

新春を寿ぎ、新年のご挨拶を申し上げます。皆様のご多幸をご祈念いたします。
さて、宅地建物取引業法第64条の6にもとづく研修会を下記のとおり開催します。
各会場ならびにライブ配信については、一般消費者の方も受講できますので、会場受講
をご希望の方はお申込みください。

敬具

記

1. 研修テーマと講師

(1) 賃貸管理物件の紛争・裁判時に提供すべき情報
武市法律事務所 弁護士 武市 吉生 先生

(2) 裁判例で学ぶ賃貸借契約・媒介・周辺業務のポイント
佐藤貴美法律事務所 弁護士 佐藤 貴美 先生

2. ライブ配信

令和5年2月13日(月)午後2時～
当日、当会ホームページのバナーからアクセスしてください。
※後日、会員向け録画配信(約1月間)を視聴して研修することもできます。

3. 会場での研修 ※事前のお申込みが必要です。

前回と午前午後が逆です。お間違いなく

開催日時	会場	定員
2月13日(月) 9:30～12:15	朱鷺メッセ(新潟市中央区万代島6-1) ※受講者には3時間分の駐車場回数券を支給します。 (ホテル日航新潟の駐車場は対象外)	150名
2月13日(月)14:00～16:45	ハイブ長岡(長岡市千秋3丁目 315-11)	150名

パソコンで見ている人はクリックでもOK→

(会場受講の申込み方法)

- (1) 右のQRコードから申し込みフォームをお開きください。
(2) もしくは、下記にてFAXでお申込みください。



商号 又は名称		会場 人数	() 長岡 () 新潟 人
電話番号		ご担当者	

申込先FAX番号：025-247-0131

以上